

## 福祉と環境のネットワークづくり

船 橋 正 行（東京福祉環境会議・副運営事務局長／東都生活協同組合）

東京福祉環境会議（以下「会議」）は、地域で福祉や環境問題を取り組む市民団体や市民のネットワークをつくり、市民運動による東京の福祉と環境の改善や質的向上に寄与するための具体的な提案をしていくことを活動目標として、昨年3月に発足しました。

1993年1月現在、構成団体は、共同作業所全国連絡会、東都生活協同組合、アメニティ・ミーティング・ルーム（AMR）、東京自治体問題研究所、荒川生活協同組合、八王子保健生活協同組合、協同総合研究所、小平医療生活協同組合の8団体と、個人会員が144名になっています。

「会議」設立のそもそもいきさつは、東京都全域を活動対象にしている東都生活協同組合〔組合員11万人強、事業高約340億円（92年度見通し）〕が『福祉環境生協』構想を提唱し、その実現へ向けて賛同者を他の購買生協や医療生協、福祉・環境に取り組む各団体・個人によびかけたことに始まります。

その構想というのは、次の様なものでした。

(1)、高度経済成長が終わって以来、環境や福祉の問題がますます国民にとって良い状態とはいえないようになっている中で、市民の側からの運動として、福祉基盤の充実と社会福祉サービスの整備は国・自治体の責任で行なうことを基本原則として活動する。

(2)、同時に、協同互助・助け合いを基調にした独自に市民の生活を市民相互が支え合う、血の通った「地域福祉」の実践をめざすこと、と環境問題を別の次元でとらえずに、運動の中で自らの生活を問い直し、問題提起に止まらず、制度の枠を越えた柔軟な事業活動にチャレンジし、行政や企業に働きかける力量を身につける。

(3)、だれもが住みやすい地域社会をつくるために幅広いネットワークをつくっていく。

この趣旨をもとに、『福祉環境生協』の活動・事業内容として、

### 1) 福祉ネットワーク分野

イ、高齢者・障害者・子供を対象とする援護、介護活動。

ロ、組合員同士の相互援助・情報交流の活動。

### ハ、調査・研究活動

二、福祉環境問題に取り組む団体との提携の活動。

### 2) 環境ネットワーク分野

イ、びんリサイクル事業。

ロ、ごみ・オフィス用紙の回収事業。

ハ、リサイクル情報の提供。

### 3) その他の事業

イ、宅配事業。 ロ、葬祭事業。

ハ、「協同の村」づくりへの参加。

二、旅行事業。ホ、福祉・環境商品の開発斡旋  
ヘ、福祉ショップなどの運営事業。

ト、カタログ通販事業。

が提起されていました。

この呼び掛けに応えた各団体・個人の間で問題点と共通認識の整理及び今後の方向を協議しました。その結果、各団体・個人の方々の運動の方向や趣旨は一致していましたが、提起されている問題の広さからみて、その全てを『福祉環境生協』の枠内ですすめるよりも、むしろ現行法制度の利点を活かし、かつ参加予定団体（企業、福祉団体、住民組織、研究機関、個々の生協やその連合会など）の特性を活かすようにした方が提唱された趣旨をより実現できる。また、『福祉環境生協』が設立され、事業活動が始まるまでは結果として、何もできないことになるので、構想の中にあるリサイクルセンター等急いで解決していかなければならない課題については、そのことだけを独立させて進めた方が適切との判断をしました。

そして、「福祉環境生協」構想で打ち出された福祉・環境分野に関する活動と事業を

- ① 「福祉・環境生協（仮称）」
- ② 「リサイクル・リカレント事業体」
- ③ 「街づくり事業協同体」
- ④ 「東京福祉環境会議」

の4つの独立した組織に分けてすすめていくことになったのです。

その一つとして誕生したのが、「東京福祉環境会議」です。「会議」は、他の3つの事業体づくりをする上で、関係諸団体との協力提携などをすすめたり、ネットワークをさらにひろげていく協議体としての性格を持っているといえます。

発足してからの具体的な活動としては、「12ヶ月連続セミナー」の講座を福祉と環境に関するテーマで学識者や実践活動家を講師に、月1回開催してきました。2年目に向けては、くらしや地域協同社会の担い手（ワーカーズなど）づくりに役立つ、より実践的な内容の連続講座や見学会などを企画していきたいと思っています。

学習や視察調査などが主でしたが、他の活動・事業体の準備も一部進展をしています。

一つは「福祉・環境生協（仮称）」です。現在提言している中身として、①安心して利用できる食品を中心とした生活用品を「宅配」によって供給を行います。高齢者や障害を持った人だけに限定することなく、こうしたサービスが必要とする人々すべてを対象にしていきます。②定期的な「宅配」の商品供給を基本システムとして、家事援助や介護機器のレンタル・リサイクル、医療生協との提携事業、情報の受発信などの福祉サービスを重層的に組み立てていくのが柱になっています。

二つめは、「リサイクル・リカレント事業体」です。これは、「会議」構成団体の共同作業所全国連絡会と東都生協が中心になった提携事業としてスタートし、食品メーカー・びん商や各種協同組合などにネットワークを広げていこうというものです。具体的には、東都生協が関係食品メーカーとともにこれまでリターナブルびんのリサイクルに取り組んできましたが、商品経済の枠組みは

こうした取り組みが困難になるような状況へ流れています。そこで、障害者の働く場の確保とびんの再利用をいっそう進めることができるリサイクル洗びん工場を障害者の「通所授産施設」として国・東京都の補助金を得て、建設する計画として進めています。現在、社会福祉法人設立の条件としての基本財産取得（約1億5千万円）の募金活動に取り組んでいます。募金活動の成否が今後を左右します。是非、この紙面もお借りして協力ををお願いします。

三つめは、「街づくり協同事業体」です。高齢者、障害者が施設で生活し、社会から隔離されることではなく、地域に住み続け融合して暮らし易い住環境をどう作り上げるかということが重要です。その快適な地域環境を含む住環境（アメニティー）を実現するために、企業論理営利目的のシルバー産業とは一味違う民間非営利の取り組みが必要とされるべきと考えます。これは、生協、福祉団体、地域住民団体、建設業者などが単独で活動したり、事業を行っても実現不可能なテーマであると思います。ですから、有意の団体、個人が協同の事業体をつくり、すすめていくことが求められます。ただ、残念ながら生協も含めてこの分野の大切さを認めつつも、経験不足でただちに実施に移せるだけの力量が蓄積されていません。ですから、生協などに求められているのは、将来の協同事業を見据えた努力や準備活動・助走が必要です。行政への働きかけをすすめながら、協同事業パートナーの組織をゆっくりであっても確実にすすめていくことが重要と考えています。

東都生協の取り組みとして「協同の村」建設の一環として、産直の相手である茨城県の八郷町農協、八郷町と小学校の廃校をニューアルして宿泊複合施設の検討に入っています。建設後は、都市と農村双方の住民に利用開放する計画です。

「会議」への加入及び連絡先等は下記の通り。

東京都調布市入間町2-10-4

東都生協気付 東京福祉環境会議

☎03(3480)5378 FAX 03(3480)4279

【共同作業所連絡会と東都生協による

## 「リサイクル洗びんセンター」事業構想】

来年4月に開始

### 昭島市に洗浄センター



全国の障害者作業施設でつくる共同作業所全国連絡会（事務局東京都小平市、鈴木清覺代表）と東都生活協同組合（本部調布市、井上節子代表、組合員数約1万世帯）は共同で、障害者の手によって使用済みの空き瓶を洗い再利用する事業を九四年四月にも始める。東京都昭島市内に「リサイクル洗びんセンター」を建設。生協やメーカーなどから持ち込まれる瓶を洗浄し、再びメーカーに売却する。

対象になるのは同生協が共同購入しているしゅうゆやソーランターカーの完成予想図ス、ジュースなどの空き瓶。生

協加入者や生協と契約している食品メーカーなどから回収して空き瓶を施設内で洗浄・検査し、再びメーカーに売却する。積算的に同じ瓶が何度も使えることになる。

年間の洗浄本数は開始当初は二百万本の予定で、五年後には四百八十万本にまで増やす。また同施設で働く精神薄弱者と精神障害者の定員は五十九人を予定している。

同連絡会が設立する社会福祉法人「障害者地域ハビリティーション協会」が運営主体になる予定。事業開始にかかる費用は十一億七千七百円。そのうち自己負担分で三億九千九百万円、公的補助金などで六億千八百万円を賄うが、一億五千万円は寄付に頼らなければならぬ。連絡会の藤井克徳事務局長は「共同作業所の多くは月額九千円ほどの低賃金で働いているのが現状。同事業で障害者の労働条件の改善、さらに瓶リサイクルのネットワークを広げたい」と話している。